

7 番（小川義昭君）

えらい腰の引けた答弁ですね。

今ほど控えておったのですけれども、高度医療など専門的な体制整備が必要というのですけれども、この白山市は御存じのように公立松任石川中央病院、ここにPET、それから放射線施設、そういった非常にすばらしい施設があるのです。それから医師にしても非常に優秀ながんの医師、技師、看護師がいるわけです。ですから、私はこれほど白山市にとって高度な医療機器を備えているところは恐らくないと思うのです。

それ以上に、高度医療の専門的な体制整備が必要と、これ以上どれだけ必要なのかということが私は一つわからないこと。

それと今現在、厚生労働省の定めによって、がん診療連携拠点病院というのは、今ほどの答弁がありましたように、石川中央医療圏では1カ所だけなのです。それは金沢、野々市、白山市なのです。それで現在、指定されているのは金沢なのです。

今、厚生労働省もこれではいかんということで、それを緩和しようということで、たしか平成24年、去年の4月、県からこの中央病院に対して地域がん診療連携推進病院というように指定されました。これは全員協議会で報告を私は受けています。

このようにしてもう既に拠点病院と変わらないような状況なのです。ですから、今ほど何か県とかいろんなところと合意形成があるというようなことを言いましたけれども、私はこれは単独でも十分ながん推進条例、そういったもの、それから撲滅宣言、これは十分にやっつけていけると思うのですけれども、まず一つ、これ以上の高度医療機器が必要だということ、それから今の条例等について再度、御答弁をお願いいたします。

これは市長がよろしいですか、部長ですか。では部長、お願いします。